2027年2月1日から 変わります 水道料金

今後も将来にわたって継続的に安定した水道サービスを提供できるよう、2027年２月１日から水道料金を改定します。使用者の皆様にはご負担をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 水道サービス課　内線251

水道料金改定の背景

水道事業では、皆様からの水道料金を主な財源とする「独立採算制」を原則としています。本町では1997年以降、経費削減に努め、約30年間料金改定を行わずに経営を続けてきました。

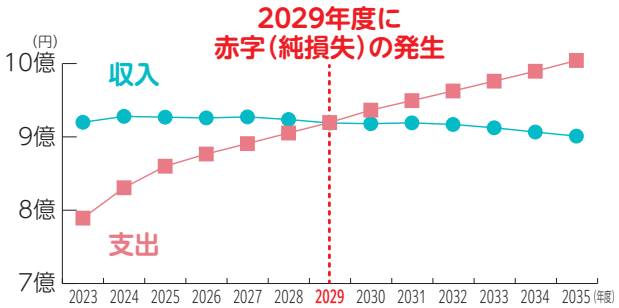
しかし、人口減少による料金収入の減少に加え、県営水道事業からの受水費の値上げや物価高騰、さらに老朽管の増加や災害リスクが高まる中、水道施設の整備を進めていく必要があります。

現行料金のままでは、持続的な健全経営や大規模災害へ備えるための財源確保が困難なため、水道料金の改定を行います。



現行料金のままでは赤字が発生します。

東浦町水道事業における収益的収支の見通し



水道料金の改定内容

基本料金表（1ヶ月あたり・税抜き）

メーター口径	現行料金	新料金
13mm	390円	**700円**
20mm	390円	**700円**
25mm	1,800円	**3,250円**
40mm	5,500円	**9,900円**
50mm	8,200円	**14,800円**
75mm	20,500円	**36,900円**
100mm	35,000円	**63,000円**
150mm	73,500円	**132,300円**

水量料金表（1ヶ月あたり・税抜き）

区分	使用水量	現行料金	新料金
水量料金（1㎥あたり）	1～10㎥	60円	**79円**
	11㎥～20㎥	126円	**145円**
	21㎥～30㎥	163円	**182円**
	31㎥～50㎥	192円	**211円**
	51㎥以上	221円	**240円**

水道料金改定について詳細はコチラ

森岡、緒川、緒川新田地区は2027年３月請求分から、石浜、生路、藤江地区は2027年４月請求分から新料金による請求が開始となります。使用期間が2027年２月１日をまたぐ場合は、１月31日までは旧料金、２月１日からは新料金で日割り計算をします。

皆様の負担軽減のため水道基本料金の一部を減免します

●対象期間

奇数月請求分（森岡、緒川、緒川新田地区）
2027年３月、５月請求分

偶数月請求分（石浜、生路、藤江地区）
2027年４月、６月請求分

水道基本料金の一部減免の詳細はコチラ

●減免額

水道料金のうち、水道料金改定による基本料金の増額分（月額分）を減免します。家庭用のメーター口径（13mm、20mm）の場合、減免額は４ヶ月分で1,364円（税込み）となります。

基本料金増額分を減免します



日本水道協会マスコットキャラクター Dr. すいどー